

倉敷市立幼稚園教育研究協議会（第13回）会議録

平成22年1月21日(月) 14:00~16:30

教育委員室

1 学校教育部次長あいさつ

2 協議

「答申(案)の検討」

会長

3年間続いてきたこの協議会も、いよいよ大詰めに来た。事務局のご苦労があつてこのような形の文章にしてもらえた。我々が協議してきたことが、とりあえず文章化されて、今日これを語り尽くして最終答申ができる運びになればとてもうれしい。様々にご意見があつたものを右の方に書き込んであるし、文言そのものについての小さい部分については、すでに修正が加えられているということである。右の方の吹き出しどもって、ご意見があつたところが、話の中心となるだろう。よろしくご協力いただきたい。

それでは、まず、事務局の説明をお願いしたい。

事務局

皆様方からいただいたご意見をポイントを絞ってご協議いただき、答申という形にまとめていただと思う。本日の資料は、A3用紙の左半分に答申内容を、ご指摘いただいた文章上の表現とか語句の使い方については、事務局で判断して修正したものを配っている。内容に関する協議の時間をできるだけとりたいと思っているので、ご了承いただきたい。なお、修正されていない表現やお気付きの点については、遠慮なく言っていただけるとありがたい。

まず、目次の部分。四つの諮問内容について、それぞれ現状と課題という項目と、それに対してどういう方向性をもつて取り組んでいくかという形で、課題と方向性を示している。

続いて、前書きの部分。これは諮問内容と幼児教育に対する新たな動きということで、教育基本法において幼児教育が非常に重要であると位置付けられたこと、幼稚園が学校教育法における学校教育の最初に、うつたての位置に来た、新幼稚園教育要領の中で、幼児教育の重要性が強調してきた。そういった内容を前書きの方に書いている。

この後、四つの諮問内容に対する答申内容が続く。まず、1「倉敷市立幼稚園における特別支援教育に関する基本方針」ということで、2ページにある。障がいのある幼児が最近増加傾向にあり、そういう子どもたちの対応をどのようにしていくかということで、今後の方向性を述べている。具体的には支援員の配置であるとか、教職員の研修の充実によって指導力の向上を目指す必要がある。あるいは、障がいのある子どもたちに対しては、早い時期での対応が必要であるということを踏まえて、幼児指導教室の充実を図る必要がある。ただ、幼児指導教室の現状をみると、相談や指導をすぐに受けられない状況もある。そのあたりをどのように改善していくか。それから、指導教室の未設置地区への対応。新しく教室を作るかどうか。さらに、それぞれの指導教室での受け入れ体制の充実。さらに、幼稚園、保育園、福祉等の関係諸機関などとの連携を十分とつていかなければならないということで、特別支援教育コーディネーターの配置についてもご協議いただきたい。

この特別支援教育に関するご意見ということで、3ページに吹き出しのような形で出しているが、「特別支援教育コーディネーターと支援員の区別が分かりにくい。説明があつた方がいいのではないか。」というご意見をいただいている。

特別支援教育の一層の充実について、次のような点について早期に実現すべきであるということで、4項目をあげている。①教職員研修の充実を図る。②現在設置されていない船穂・真備地区に幼児指導教室を設置する。③幼児指導教室に特別支援教育コーディネーターをおく。④指導体制の充実のため、保健福祉局など関係諸機関との連携を一層図る。以上のような内容で、まとめている。

続いて、4ページの2「倉敷市立幼稚園における3歳児保育の推進に関する基本方針」で、まず、3歳児の発達の特性が述べられている。3歳児教育については、私立幼稚園が昭和の早い時期から始められ、素晴らしい成果をあげている。最近、特に少子化ということで、保護者もできるだけ早く集団の中に入れて同じ年齢の友達と生活させたいといった3歳児保育に対するニーズが高まっている。市立の幼稚園の3歳児保育が平成12年度から試行の段階で始まった。市立幼稚園の3歳児保育が増えている経緯が書かれているのが、(資料1)である。3歳児保育を実施した園においては、3年間の保育ということで、保護者からも幼稚園の先生からも非常に成果があるといった声が上がっている。それぞれの3歳児保育をしている園について、ニーズが高いということで、定員が20名になっているが、募集がこの20名をはるかに超えている園が出てきたり、園児数が少なくなつて定員20名にいかない、統廃合の対象になつてしまつた園も出てきたりしている。

そうした中で、倉敷市立幼稚園の中で、今後どういった方向性を出せばよいかということで(2)でまとめている。基本的には、考え方として、市全体の市立幼稚園の平均就園率より、就園率が高い幼稚園で、3歳児保育を実施しようという考え方である。幼稚園ごとの就園率、市全体の就園率、この就園率というのが、何を意味するのか、一般の方にも分かるように、付け加えた方がいいというようなご指摘をいただいた。こちらも、検討していただきたい。

就園率の高い園での実施を先ほど言つたが、さらに、倉敷地区での3歳児保育実施園で、20名定員に対し大幅に定員をオーバーする幼稚園に対し、どのような対応をしていくべきよいかということについても、述べている。3歳児保育を必要な所へということで、地域性も考慮する必要がある。地域性ということの中に、いろんな意味が含まれてくると思う。私立が、あるいは、保育園が近隣にあるということも、今まで実施園で考慮して実施しているが、地域性という言葉にそういうことも含まれている。

それから、幼児指導教室。先ほども、障がいのある幼児が多いという話もしたが、幼児指導教室と3歳児保育との関連といふことも、指摘をさせていただいている。

そういった協議の中から最終的に、6ページをご覧いただきたい。3歳児保育の新設をしていく基準として、3点述べている。①20名以上の就園希望が見込まれ、過去3年間の4・5歳児の平均就園率が市全体の平均値より高い園で、地域性を考慮しながら新たに実施する。②すでに実施している幼稚園において3年連続25名を超える入園希望者があった場合、3歳児学級を2学級とする。③幼児指導教室設置園では、3歳児保育の受け入れ方法を研究しながら実施することが望ましい。以上、3点にまとめている。先ほど、就園率が、市全体の平均値より高い園で実施するということを述べたが、①について該当する園が、倉敷地区に7園、水島地区に1園、児島地区に2園、玉島地区に2園、船穂地区に1園、計13園あることが、(資料4)からご覧いただける。前回の協議会で、このような資料を示させていただいた。さらに、②で3年連続25名を超える入園希望者があった園。これに該当する園が、3園ある。それから、特別支援教育、幼児指導教室の設置園との関係で、1園。合計17園といった形になっている。3歳児保育を充実させるために、17園というのをどういう風に進めていけばよいかということで、7ページ。実際には、この協議会で、具体的に、何年から何年まで、どの園といったことは協議していただいているが、今後3歳児保育を進めていく上で、ある程度計画的なものも必要ではないかということで、一つの例として、こういった形で進めてはどうかということで、示している。右側の吹き出しにもあるように、この部分について、ご意見をいただきたい、そこに書いてあるように「3歳児保育の実施が望ましい幼稚園について、具体的な話がなされていない。」「なぜ、このような計画が出ているのか。」「3歳児保育に関して、私立幼稚園のこと記述する、とのことだったが。」というご意見をいただいている。こちらも、協議いただきたい。

3「倉敷市立幼稚園における適正配置に関する基本方針」平成12年に、前回の幼稚園教育研究協議会で適正配置に関する答申をいただき、それに基づき、統廃合を進めているが、統廃合をしても、また、統廃合した園で園児数が減少しているといった現状もある。最初のうつたてのように、「適正な集団規模を考えいかねばいけない。適正な集団規模が、幼稚園の子どもたちにとっての適正な環境につながる。」という考え方から、本会では、望ましい学級定員はどの位であろうかということから議論を進めていた。これについては、専門委員会の方で、理想の幼稚園像といったことで、幼稚園の先生方の経験に基づいて、何人位が望ましい学級定員かということで、意見をいただき、それについて本会でも協議をいただいた。そういうことから、9ページにあるように、「3歳児1学級20人。4歳児

1学級25人。5歳児1学級30人。」こういった学級定員が望ましいのではないかということでまとめさせていただいている。

続いて、適正配置について。10ページをご覧いただきたい。前回平成12年度に、前回の幼稚園教育研究協議会で適正配置に関する答申をいただき、その統廃合の基準を継続していくという形で考えている。さらに、児童指導教室のある幼稚園の重要性も考慮しながら、適正配置を進めていくとよいのではないかということで、10ページに統廃合の基準ということで、三つあげている。①4・5歳児を合わせた園児が、30名に満たない集団で3年以上継続し、以後3年間の推計でも園児数の大幅な増加が見込めない場合は近隣の園と統合する。②今後、前項の基準に該当した園も統合の対象とする。③児童指導教室設置園が①項の基準に該当した場合については、特別支援教育を推進する立場から十分検討の上、判断する。という三つの項目をあげさせていただいた。

こういった基準で考えていくと、該当園が何園かあがってくる。統廃合の時期については、この協議会の中で、具体的に何年ということは、協議いただいているが、統廃合を進めていく上で、この10年間で計画を決めた方がよいということで、これも一つの案であるが、次の表に、25年度まで、29年度まで、32年度までということで、三つのグループで、計画を例としてあげている。第1グループについては、1小学校区に二つの幼稚園がある場合。第2グループについては、1小学校区に一つの幼稚園。第3グループについては、現在は基準に達していないが、今後基準に達した園として考えている。

4「倉敷市立幼稚園における預かり保育」に関する基本方針。預かり保育については、幼稚園では、幼稚園の中で行われる幼稚園教育と家庭教育のバランスというものを考えながら保育を行っているという現状であるが、新幼稚園教育要領でも、預かり保育が位置付けられている。今回は、専門委員会の方から、一つの案をこの協議会に出していただき、それを基にご意見をいただいた。児童の健康安全面を考慮した実施が必要であるだろうということで、これについては、かなり慎重にいかなければならないだろうということである。13ページに、二つの項目でまとめている。①預かり保育の検討委員会を設け、市立幼稚園における預かり保育の在り方について検討し、体制の整った園で試行する。②実施の場合は、預かり保育専任員等の人的配置や施設面の検討を行う。

12ページにご意見として、「預かり保育を行うに当たってもっと積極的にあるべきだ。」ということで、「もっと具体的に突っ込んだ形の答申が必要ではないか。」ということがあげられている。

最後に14ページの「あとがき」の部分。答申を実現するに当たって、統廃合とかいろいろ進めて行く中で、通園方法とか、跡地利用の問題、幼稚園の職員組織等を含めた上での正規職員の雇用数、保育料、私立幼稚園の就園奨励費等を含めて考えていきながら、今後の倉敷市立幼稚園の環境を整えていくということで、こうした具体的なことを進めていくといったことで、あとがきを書かせていただいている。これについて、「あとがきの部分で、私立幼稚園との関係、保育園との関係について、より具体的なことを明記した方がよいのではないか。」というご意見をいただいている。

以上、簡単な説明でしたが、ご意見をいただいたことに関して、ポイントを絞ってご協議をいただき、まとめていただけると大変ありがたい。

会長

みなさん、すでにお目通しをいただいていると思う。吹き出し事項に出ているみなさんのご意見がここで合意が得られれば、最終的な答申になっていくと思う。

それでは、吹き出し事項に出ていないことでお気付きの点があれば、それを言つていただいて、その後、吹き出し事項を中心的に協議していただくということにしたいと思う。みなさんの方から、とりえずのご意見は寄せられていると思うが、この場で気が付いたということがあれば、まず、そのあたりをお話いただければ、整理して、それぞれの事項の所で協議できればと思う。

委員

幼稚園の就園率の定義が書かれていないので、就園率とは何かということを書いた方がよい。多分、小学校区の児童数に対して、入園している児童の比率から出しているのだと思うが。

会長

後で事務局の方にも尋ねるが、就園率とは何かということについて、我々の理解も必要であると思うし、

もしそれが、一般の方に分からぬようであれば、それが、補足事項として説明を加えることが必要ではないかというご意見である。

委 員

特別支援教育の基本方針の今後の方針性のところ。教職員の研修のところでは「関係諸機関との連携」と書かれている。一方、指導教室の充実の方では、市内の関係の機関との連携のところで、具体的に「児童指導教室、医療機関、保健所、保健福祉局」という風になっているが、是非ここに、倉敷市立短期大学等の名前を入れていただきたい。市長の方針で、大学連携等のことで、倉敷市内にはたくさんの保育関係の大学があり、本学でも、保育臨床専攻、つまり障がい児の子どものための専門の専攻科をもっているので、専門の教員もいる。倉敷作陽にも、川崎医療にもあるので、市内大学とか、公的な機関だけ書くなら倉敷市立短期大学という言葉も入れていただければと思う。すでに、現場の先生に来ていただいて研修をしているので。今後、児童指導教室のコーディネーターの方も、研修を受けられる仕組を進めていきたいと考えている。是非、そのあたりのことを、ここに列挙するなら付け加えていただきたい。聞くところによると、ライフパークの中に、大学連携の部屋と言おうかセンターと言おうかが、置かれるやに伺っている。人は付かないが、場所は出来るようなので、そういう所も活用しながら、ライフパークでの研修も可能なのではないかと思う。

もう一つ、あとがきの部分。今の政権下でどうなるか分からぬが、児童教育の無償化の問題が表に出でてきているので、こういった動向があるのだということはどこかに触れた上で、これが起こってくると随分変わってくると思う。単なる保育料というより、公立は少なくとも、高校と同じなら無償になり、保育園あるいは、私立については無償化されるという方向になる可能性もある。児童教育の無償化問題といおうか、保育園の問題もあるので複雑になっているが、高校が今度無償化になるので、可能性はあるだろう。そのような点があると、また、変化するといおうか、考え方が変わるということもある。先を見越したことが分かっているので、何か触れていただくのがいいかと思う。

会 長

研修のところに、倉敷市立短期大学の名前も連ねてほしいということと、あとがきの部分に、今後の幼稚園の保育料の無償化といったこともあるから多少入れておいた方がよいのではないか、というご意見だった。

委 員

私は、(私立幼稚園) 15園の代表で来ているので、昨日みなさんで検討していただいた気になるところを言わせていただく。まず、4ページ。国の第3次幼稚園教育振興計画要項が出ているが、その後ぐらいに「近隣の私立幼稚園に迷惑がかからないように」というのがあったと思う。書くならば、それも入れていただきたい。

それから、4ページ(2)。最初は私立幼稚園のことを持ち上げてくれているが、その後に何も持ち上げてくれていないので、これはどうかなと。「私立幼稚園(倉敷市)は、早期に3歳児保育の重要性を認め、全園で実施し、その成果をあげてきた。」と書いているが、だから、我々もするのだということになってしまふので、我々は、持ち上げられただけで、すとんと落とされるのかなという感じである。6ページの3行目の「ただし」から以降「。」まで、つまり、「3歳児保育を実施する上で障がいのある児童の・・・云々」まで、必要でないのではないか、という意見があった。

それに続きイの①、②、③であるが、特に③は不要ではないか。と言うか、「①、②、③については、全部不要ではないか。」という意見が出た。これでは、どんどん増えていくて我々の所が危ういという話だった。実例として、来年度の入園があるが、2園ぐらいからは、「公立が一杯になって抽選にもれないので、私立に来た。」という方がいたようだ。

3歳児保育のまとめのところに、11ページの適正配置のまとめにある「地元関係者、幼稚園の保護者等に十分説明し、理解を得る必要がある。」こういうことを書いていただきたい。ということは「地元関係者、私立幼稚園の関係者に十分説明し、理解を得る必要がある。」というのを、3歳児保育のところにも入れていただければありがたいと思う。

この会に、私は私立幼稚園の代表として来させていただいている。それから、私立幼稚園の保護者の代表としてAさん、15園の幼稚園協会の顧問のBさんが来ているのだが、我々の意見はあまり載っていない。だったらしくてもよいのではないか、という話もある。そのへんをどういう風に考えてくださいのか。

会長

ご指摘は、4ページに「近隣の私立幼稚園に相談する」というようなことがしっかりないといけないのではないか、ということ。今後の方向性のところで、私立幼稚園をもう少し持ち上げる文言が必要ではないか。6ページの3行目の「ただし」以降の一文は不要ではないか、というご意見。さらに、6ページのブロックで囲んだ3項は全てカットすべきではないか、というのが一つ。もう一つは、11ページにある適正配置に触れられている最後の3行を、3歳児保育のところにもこういった文言が入る必要があるのではないか、といったご意見だった。後で、検討したいと思う。

委員

私立幼稚園のことにもっと触れてほしいということは、もっともなことだと思う。根本的に教育委員会の方にもお聞かせ願いたい。真備・船穂はともかくとして、合併前の倉敷市内の3歳児保育を行う場合は、私立幼稚園協会との話し合いをしながら、お互いに理解を求めながら前へ進んで来たと思う。この協議会は市立幼稚園研究協議会ということなので、私立はこの中に入っていないということで、その話が出る度に、「それを言うと我々が詰問されていることを飛び越えてしまうから、そこまではいけない。」ということだった。今この形で答申を出してしまうと、これが錦の御旗になってしまって、今後は、私立幼稚園協会等との、お互いに、公立と私立とがうまくいっていた関係が、錦の御旗ができると壊れてしまう感じがする。どこどこへ何園、どこどこへ何園、特別支援教育を入れると17園。2学級になるところははっきり園名が書かれてあるし、倉敷地区に3園とか4園とか、これが出てしまって、結論が出てしまうと、その後教育委員会はどのようにするつもりでいるのか。そのところを開かせていただかないと、これから最終的な答申のところで、この答申が一人歩きしてしまうような気がして仕方がない。

会長

その話が10回、11回、12回と出てきている。確かに「私たちが、この協議会の中で詰問されていることを言うならば、やはり私立の幼稚園については協議出来ないであろう。」という中で、公の立場の中で幼稚園教育はどうあるべきかということを詰問されているのであって、それを逸脱しない形で、この協議会ではやっていくということが趣旨である。みなさんに何度もご確認いただく中で、お話ししてきたと思う。幼稚園というものを、倉敷市全体で考えていくときには、市立の幼稚園としてこういう風にあってほしいということを精一杯協議してきた。そうなった場合、私立幼稚園も全部含めたような幼稚園教育研究協議会をつくると、今我々が話し合ってきたことが、逆に言えば、私立幼稚園をも拘束してしまう。つまり「あなたの学園では、どの位幼児数がいて、キャパシティーといおうか、容量はあるのだろうか、1学級が何人いるのだろうか、理想的には25人です、あるいは30人です、20人です。」というような形で、幼稚園をも縛っていくのではないか。そのあたりのことを、私立幼稚園の方に、我々の協議会をもって縛っていくことができるのか。やはりそれは逸脱であろう。公として、共通的な教育としては、このようなことができるのではないか、こうあってほしいという願いをここで述べるというのが、我々の趣旨であって、私立幼稚園が、それぞれの幼稚園で特色を出されている幼稚園が、公的な共通協議でやってほしいという話をする。単なる保育料だけの問題ではなくて、そこまで全部を協議することになったら、それはひどいことになると思う。そのあたりは、いかがなのかなという感じ。私自身は、それは協議してほしくないという気持ちでもって、みなさんにお願いしてそういう方向できたのだが。私たちが詰問した後、教育行政の方は、できるだけ早くこれを実施してほしいという形で申し上げたら、当然のことながら、私立幼稚園の方は、「こうだったら困る。」「こうあってほしい。」ということを是非とも声を高らかにあげてほしい。議員さんもここにおられるし、こういったことを当然考えないといけないだろうということをどうぞ出してほしいというか、全体として協議することは望ましいことだとは思うが、私立幼稚園まで縛ってしまうことは、苦しいという具合に今まで思ってきた。各私立幼稚園が、特色をもってやっていることを我々が公的な立場で、「3歳児保育は20人学級でやるべきですよ。」と言えるのか。それは、非常に苦しいことである。単に、保育料だけの問題ではないだろう。だから、せいぜいあとがきで、奨励金のあたりのことを考えてほしいということを、この協議会としては申し上げることが精一杯ではないか。私立の先生方が、代表して来てくださっているが、3歳、あるいは、4歳、5歳の子どもたちがどの位の学級数でもって、どれ位の適正規模で教育するのがよいのかというのは、私立も公立も協議できるだろうと思って、こうした答申を是非とも出したいと、推進してきたつもりである。どういうスタンスでこの会に出て、自分自身の利益代表でもって出て来て、私の意見が入れられないというのではなくて、「3歳児保育はどうあるべきか。」などという理想を語るのがこの会ではなかったのか、と私は思っている。どのよう

なものか。

委 員

今、会長は、これが私立を縛るということを言ったが、確かに、1学級20人、30人というところにおいては、「それと同じように私立でやりなさいよ。」ということは、経営的にも難しくなる。しかし、その問題以前に、こここのところの文章に「3歳児保育に頑張ってきた。」ということを書きながら、私立の部屋が空いていて、3歳児がもっと入れるのに、公立でいこうという形で3歳児保育を増やしていくと、明らかに圧迫、圧力をかけているという形にとれるのではないか。公立のことだけの諮問なので、私立のことはあとがきにと言っていたが、このあとがきの中には、何も書いていない。これを、今日、ここで話し合って書くのだろうということだが、3歳児保育についてあれだけ話をしていたのに、あとがきの中に1回も書いていないということは、一生懸命話をしていたのは、何だったのかと思う。それと同時に、先ほど会長は、議会の問題を出したが、議会では、教育長は、「私立幼稚園協会と話し合いをしながら、3歳児保育については、前向きに話し合いをしていきたい。」と。「勝手なことはしません」に近い話をしていた。ところが、この諮問が出てくると、これに縛られるのではないかと言う。私は質問を先に投げ掛けたつもりであるが、話し合いをするというのではなくて、こういう諮問が出てくると、私立幼稚園協会とは話し合いがしにくくなるのではないか。そういうことも踏まえて、いつ最終的に結論を出し、こういう風に具体的に数字を出していくのか、という問題もある。また、就園率の問題にしても、平均が35.2%ということだが、それより上のところは、増やすなければいけないなどというのは、どういうところから就園率を出して、どうしてそこの数字から上は増やすなければいけないのか。全部で16学級も増やすというのは、今までに比べるとすごいのではないか。このようなところまでいっていたのか、という感じ。前回のを読み直してみると確かにそのことは言っているが、最終の答申の中に出さなければならない数字なのかどうか、というのも疑問に思う。

会 長

先ほど、私自身に質問があり、お答えした。今、答申(案)についてご意見のある方ということでもつて進めている。先ほど私が、答えてしまったのは、むしろ逸脱であった。とりあえず、今は意見を出していただき、後で協議するということで、今の意見も当然のことながら、後で協議させていただきたい。

委 員

前の答申をつくる際とは、保育の世界の状況がまるきり変わってしまっているので、市立の幼稚園の問題だけを取り上げて議論すること自体が不可能である。認定子ども園という新しい制度も出来て、幼稚園、保育園、公私立それをトータルに考えることをしなくては、やれない時代になっている。その中で、まだ、こういう協議会が設けられて、倉敷市立の幼稚園のことを考えなさいという。それだけを取り上げて考えることは、不可能な時代になっている。このあたりをよく認識した上で、話をするとすれば、どういう風に倉敷の中の幼稚園のあり方があるのか。具体的なことが少しでも出てくると、これはあちこちに当たってくるので、答申の中で10年先まで見越してこういうことをやりたい、書きたいという、教育委員会の考えも分からぬではないが、それはかなり無理があると思う。こういう具体的なところはあまり示さないで、これからの方針性を考えるという方がいいと思う。先にこうして出してしまって、動き始めるので、せめてそれを書くのなら、関係機関と十分協議する。これは前の答申にもあって、十分協議しながらやっていくということを、ひとついぐらあちこちで書いておかないと、具体的な園名だとか、何年までに何園だとかという話になってくると、必ず問題になってくると思う。

こういう協議会を設けながら、協議会自体の意味をなさないというか、そういう時代になっている。全国各地調べても、公私立、幼保、場合によっては小学校も含めて、先に小学校の学級編成を変えた上で、そこで考えるというところまでやっているから。公立の幼稚園だけを考えるということ自体、何も議論できない状況になっていると思う。であるがゆえに、もっと慎重に、具体的な計画は出さないで、「こんな考え方方が大事なのではないか。」というところにとどめておかないといけないのでないか。また、協議会を設けるとか、関係者の意見を聞くということに触れなければならないと思う。

会 長

今のご意見は、最終的には、あとがきの部分にもう少し明言できる方がよいのではないか、という風に集約されるのではないかと思う。

委 員	あとがき以外の答申の中にも、こういう計画が入れたいということだけでなく、進める進め方に当たつても、注意事項のようなものに触れておかなければならないと思う。
委 員	人数的なものや具体性がありすぎると、例えば幼稚園が20, 25名とあるが、保育園の場合は30名だし、そのへんも考えていくことが必要。保育園も一時保育が各地区にずいぶんできているので、幼稚園の場合、どうして一時的保育が必要かということになる。各幼保一緒なので、一時保育的なものは保育園でも利用できるし、そのへんも、今時代の進み方が始めた当初よりずいぶん内容的に変わっていると思うので、配慮していただいた方がいい。
会 長	今までご意見を伺うと、今まで協議してきたことが一体何だったのか。本当に何も話し合っていない。実っていない。協議、話し合いというのは、雪が降り積もるようにずんずん積もっていって、最終的に成果があると思うのに、今まで我々が話し合ってきたことは全部バーになってしまっているようなご意見が今出てきて、唖然としている。困ったものだ。答申も何もできないという感じがする。とりあえず、今まで出た意見以外になければ、具体に答申の案を検討していただきたいと思う。 まず、四つの答申のうち、最初の部分「特別支援」にかかる答申があるが、そこにかかるわけでは、3ページを開いていただきたい。問題になったことから、検討をしていただきたい。一番上の行のところで、特別支援コーディネーター的な役割をもつ人という文言があるが、支援員という人たちとの線引きがよく分からぬということで、これについて、もう少し詳しい説明のようなものが必要ではないか、という意見がある。このあたりどうであろう。カウンセラーでスーパーバイザーというのがあって、支援員とは少し違っている。特別支援について言うなら、教育的な見識がある専門の力がある方を特別支援教育コーディネーターと言うのかと、私自身は理解している。そのあたり、みなさんはどのように理解しているか。
委 員	専門性の高い人という気がする。一段と専門性を有するような方が、コーディネーターをするのかと。
委 員	枠の中は、「コーディネーターを置く」と書いてある。上には「コーディネーター的な役割を果たす指導者」となっている。これが同じかどうか。もし、コーディネーターとまで呼べないのなら、上と同じように「コーディネーター的な役割を果たす指導者」と書かないと、上と下とは、少なくとも一致はしていないと見られると思う。ただ、「コーディネーター」と「コーディネーター的な役割を果たす指導者」と「支援員」とどう違うかと言われるとなかなか難しい。どういう風にイメージしてよいのか。
委 員	定義はないのか。
委 員	特別支援教育コーディネーターというのは、専門職として小学校でも何でもきちんと配置されているというわけではない。そのような役割をする方という形。しかもその指導性がそう高くないという指摘はある。資格、基準があるわけではないので。
委 員	実態としては、支援員を一人増やすということになるか。
会 長	実態としてそういうことでよいのだろうか。各関係機関と連携をとりながらやっていける方。ただ単なる支援員ではないだろう。オーガナイズしていく、いろいろ連絡をとりながら、それぞれの子どもに適正な教育はどのようにあるべきか、ということが議論できる方。そういう方がコーディネーターだと思うから。
委 員	コーディネーター的な役割を果たす人は、どのようなことをすればよいか、ということを定義すればよいのではないか。
委 員	小学校以上は、コーディネーターそれだけでついているのではなくて、ある先生がその役割をしているという形になっている。だから、ここも同じように、今いる方の誰かが研修を受けて、コーディネー

	ターになるというだけで、人の数が増えないのか、それとも、別格でコーディネーター的な役割を果たす人が、専門的な形で一人つくのか。
会長	後者だと思っているのだが。
委員	これは、小学校や中学校と同じコーディネーターなのか。学校の中で、手が足らないところを応援している人は、支援員。コーディネーターは、例えば、川崎の大学にいる方にその役にいてもらって、困った時に来ていただく。常に学校におられる方でなくて、そういう方をつくるというのではないのか。コーディネーターは、学校に配置するのか。
事務局	幼稚指導教室に配置する。
委員	小学校は、ある職に就いている方がコーディネーターとなっている。研修を受けた方が別格として一人就いているわけではない。特別専門職として就いているわけではない。それと同じ形でつくのか。それとも、プラス1でつくのか。
事務局	プラス1のイメージである。今、幼稚指導教室では、子どもたちが非常に増えてきている。保育園、公立・私立幼稚園などいろんな所から来正在して、担当は一人で何人も指導している。実際にコーディネーター的役割を兼ねるというのは、物理的に難しい。かといって、福祉の機関とか大学などいろんな機関と連携をとりながら、一人一人の子どもたちのことを考えていかなければならないということで、こういった役の人が是非必要であるということである。
委員	別途、コーディネーターを位置付けるということ。
会長	そういう意味では、③のままでよいのではないか。文言は③のままで。
委員	一人追加する。一人必ず配置する。配置が、最近の人的配置から言うと、そこにいる先生が役割が付いただけで配置されたという形が多い。役割だけいっぱい付いて人がちっとも増えないという。職が兼務でつくだけというのが、非常に多い。次々と肩書きだけが付いて、人はひとつも増えない、という状況になる。これはまさに、コーディネーターをつけるんだという形で、上の「指導者」というのをやめて、下の言葉と同じように「コーディネーターを置く」ということでよいのではないか。「専門職として1名配置する」という風により正確に書いてくださるとよいが。
委員	コーディネーターと言うから、ややこしいのだろう。専門職と言えばよい。特別支援専門委員を置くと。
委員	その方が、コーディネーター的役割をすると。
会長	だからコーディネーターなのではないか。様々な園からそこにハンディーキャップをもっている方が来られ、その人たちをサポートしていくというのだったら、関係機関と連携をとりながらということであるので、まさしく、コーディネーターという言葉が生きてくると思う。その園だけの何とかであるのなら、専門職でいいのかも分からぬが。それだけではない、もっと広げてほしい、そういう役割を果たすということだと思う。コーディネーターというのは、生きた言葉で、我々のイメージとしてこうあってほしいという内実を伴ったものであるので、これは残したいと思う。「コーディネーター的な役割を果たす指導者の配置」というのは、文言であって、文章化したものであって、答申の内容としては、こちらの方がきちんと謳いあげられたものであると思う。こちらのブロックに入っている四つの方が多いわけである。つまり、「これですよ。」と言っている理解の中で、どちらも生かしているのかと思う。我々の理解というのは、こういう具合に解釈してほしいというもので、教育委員会の方もそういう理解であると思うので、これは手を入れる必要はないだろう、と思っている。そういう解釈をするのだという理解を得られれば、特別に、支援員との仕切りというのが、特別にここで文言をプラスして説明することもないだろう。単なる支援員とは、違うという意味をもつてほしいし、

それを学事の方が書いていれば、間違いないだろうと思う。よろしいか。はい、それでは、第1項の特別支援教育に関する議論は終わりにしたい。次に、2番目の3歳児保育の推進についての答申のところでは、たくさんのご意見が出ている。ここで休憩にしたい。

(休 憩)

- 会長 先ほどの1番目の項目で特別支援教育に関してのところで、一つ落としていたところがあった。連携機関というところで、倉敷市立短期大学があるので、文言として盛り込んでほしいということであった。当然のことながらその文言は加えていただくということで、3ページの6行目に1項目加えていただくということにしたいと思う。よろしいか。・・・はい、ありがとうございます。
- それでは、これから、様々にご意見が出た第2の答申のことにかかわり、「倉敷市立幼稚園における3歳児保育の推進に関する基本方針」であるが、様々にご意見が出た。まず、各園の就園率というのを出す必要があるのか、就園率というのがよく分からぬのではないか、という意見が一つあった。地域性を考慮するということも、もう少しよく考えなければいけないのではないか、というのもあった。実際に具体に名前が出るのはどうか、例えば、「平成23年にこのような所に3歳児保育の園を設ける」といった、固有名詞を出すのはまずいのではないか、という話もあった。また、6ページの新設する幼稚園の基準という三つの項目がなくてもいいのではないか、様々なご意見が出たが、それについて協議していきたい。4ページ、5ページのあたりである。
- 委員 4ページの上の所であるが、一番上の文章の一番下に国の指針が出ているが、これに「近隣の私立幼稚園に迷惑を掛けない。」という部分があったはずである。それを抜かさないで入れてくださったらありがたいかと思う。
- 委員 第3次幼稚園教育振興計画要項というのは、どういう文章だったのか。
- 委員 これはそもそも公立だけの問題ではなくて、私立も含めた上での「希望するすべての子どもたちを」という趣旨のもの。公立のものではないので。そして、私立の幼稚園に対する配慮を忘れるなどという趣旨があった。
- 委員 文書をそのまま載せてほしいということ。
- 会長 今、現状と課題というところに入る前のリードの部分に出てきた文言に入れるべきかどうかという。
- 委員 どういうことが書かれていたかということが分からぬので。どんな文章か、それを見た上でのこと。私立幼稚園への配慮を当然書かれているならば、ここへ載せることはよいのではないかと思う。こちらの協議会は倉敷市立幼稚園教育研究協議会であるが、引用として導入するのは問題ないと思う。
- 会長 今、事務局の方が、そのあたりの資料を取りに行っているので、それが来てその部分を読んで、どうするかという対応を決めていきたい。
- 事務局 そこの部分に関して、副会長さんから何回かご指摘があったので、かつてからその部分のことを検索してみたが、今のところそれがきちっとしていないというか、見つかっていない段階。明文化したものは、副会長さんからは、何度もお聞きしていた。まだ、具体的に見つけられていない状況。
- 会長 「公私含めて入園を希望するすべての3～5歳児を就園させること」という形の、その正しい文書そのものはよくわからないが、それをも含めたものであるというのなら、「入園」という前に、公私を含めてそれ的な文言をプラスすることは、やぶさかではないと思う。
- 委員 要するに公立幼稚園の話ではあるが、大きくは倉敷市の子どもの話であると思っている。我々を呼んでいただいているということは。

- 委員 この要項そのものが、公立幼稚園のことだけを書いたものではない。私立まで含めた教育の振興計画だということである。その言葉の中ではどうなっているか。
- 会長 今分からぬことなので、調べている。この方針が、明文化されていくのであれば、それを文言としてそれ的なものを入れていく。
- 委員 例えば、公私立を含めてとか。
- 会長 そう思う。そんな言葉が入れば、とりあえずは、文意は通じるかと思う。
その他はどうであろうか。問題になった元が「各園の就園率というが必要である」とか、「公立の幼稚園でこのような形でこうだと言うだけでいいのかどうか」ということ。この答申の内容は、あまり細々としたものまで、答申にするものではないと思う。最後に、この答申のあとがきの後に、附属資料で、もう少し詳しく知りたい人は見てもらえばわかるということでもって、例えば、各園の就園率が必要ならば・・・
- 委員 各園の就園率そのものではなくて、就園率の定義が必要。
- 事務局 6ページ（資料4）の所に、幼稚園の4・5歳児の就園人数が分子にきて、分母が小学校区の4・5歳児幼児数というのが、就園率の定義であると書いている。場所的に就園率という言葉が1ページ前にも出てくる。5ページに就園率という言葉が出てきているので、位置的にはあまりよくないかと思う。
- 会長 むしろ、（資料4）の所には何もなくて、この表の下にこういう説明はあるべきではないか。要するに、「倉敷市立幼稚園H19～H21の4・5歳児就園率」というのがあって、数値については、こういうのだというのについては、表の下に「※・・・含む」というその行の前ぐらいか。
- 事務局 就園率の定義は、下へもう少し分かりやすく。
- 会長 そう。数値に関しては、こういう風にして出しているという。
- 委員 「客観的な基準を設けて3歳児保育を適応する幼稚園を決めましょう。」というのが就園率。と言えば、客観的と言えば客観的なのだろうが、平均より上だから入れるというのは、いいのかどうか。
- 会長 そこには、私立の幼稚園にあまり影響を及ぼさないであろうということも当然配慮されて、平均値を上回るところで、3歳児保育を設置するのがよいのではないかという中で、就園率なんかも出てきたのだろうと理解している。
- 委員 小学校区に保育所があるのとないとでは、実態が変わってくると思う。
- 委員 幼稚園については、学区で割るのはできないので。通学校区という発想がないので。
- 委員 この就園率の定義は、学区があるということ？
- 委員 幼稚園は基本的には、通学校区という発想がないので、どこに通つてもよい。
- 委員 それはそうなのだが、それ以上一人一人率を出すというのは非常に難しいと思うので、こういう計算方式でないと出せないのかと思う。
- 委員 保育所、保育園があるかないかで、かなり違うし、すぐそばにあると、同じ小学校区にある幼稚園に行くとは限らないし。近いところに行こうとする場合があるから。

委 員	7ページのところの枠の中、それと6ページの三つの項目の入っている下のところで、具体的に書いているところ・・・地区は何園というところ。あれは、できれば削除してくださった方がありがたい。活字になると怖いので。私もそう思うが、15園の代表でここに来ているので。それとあと、何度もお話しさせてもらったが、我々のところには定員に満たない園がいっぱいある。3歳もそうだし、4歳もそうである。そういうところと一緒にやっていくという話を以前からさせてもらっているが、その話も一切載っていないので、できますれば、そういうことも話としてあったということを載せていただければ。要は公立幼稚園の話であるが、来るのは子どもたちなので、倉敷市の子どもたちの話をしているわけである。大きくは、そういうのが意見としてあったというのを載せていただけるとありがたい。昨日得た数字は、我々のところで、3歳、4歳、5歳で、560人位はまだ受けられる。3歳児だけで言えば、250～260位受けられるか？今、その位の状況である。だから、やりようによつては、やり方は、以前にも何回か話をさせていただいたが、その人数は受けられるということである。そうすれば、市の財政も助かる。3歳児保育は経験のある先生がたくさんいる。我々のところには、何十年もやっているから。ということも、話としてあったということも載せていただけるとありがたいと思う。
会 長	とりあえずご意見として伺つておく。他には？
委 員	倉敷市の子どもたちがいいようになる。親がいいようになることである。共に育つということである。その中で予算を考えていただければと思う。
事務局	幼稚園のことが今回の話であるが、小学校、中学校の現状をみると、発達障害の子どもたちであるとか、特別支援教育で重点をおいて、先生方もいろいろ取り組んでいるが、小中の先生方も思われているとは思うが、幼児期の教育が非常に重要である。小中に上がってからもちろんしなければならないのだが、幼稚園、保育所の時期にいろんな支援を受けていることが大事であると感じていると思う。この資料の中にもあるように、倉敷市の3歳児で幼稚園にも保育園にもどこにも行っていない、どこへも行つていない子どもが、1,450人いる。3歳で幼稚園、保育園に行けば、すべて完璧によくなるかといふのは100%は言えないが、早い時期に集団の中に入りいろんな子どもたちとかかわっていろいろな経験をするというのは大事である。そういう考え方でいくと、公立幼稚園が3歳児保育を始めたのは、平成11年度であるが、手元にある資料から見ると、例えば公立幼稚園で3歳児保育が始まっていて私立への影響も考えられたのだが、確かに、この子が私立だったのが、公立へ行つてしまつたという例もあるとは思うが、いわゆる就園率だけを見ていくと、決して私立幼稚園の3歳児が減つてはいるわけではない。むしろ、公立がやつたことで、3歳児教育が大事だということで、私立幼稚園の就園率も、ものすごくうなぎ登りに上がつてゐるのではないか、いくらか上がり、一定の16～17%の就園率をずっと保つてゐる。私立幼稚園の先生方のご努力は当然あると思うが、私どもは、その1,450人の3歳児でどこにも就園していない子どもたちが、公立でも私立でも保育園でもいいのだが、3歳児教育を受けて、早い時期でいろんな経験をしていくということが、小学校、中学校になって、いろいろなプラスの面で出てくるのではないか、という気持ちはもつてゐる。そういう意味で、そういう子どもたちが少しでも、公立なり私立でもよいのだが、3歳児保育、3歳児教育を受けて、小中学校で発達障害で困っている子どもたちもいるのだが、早い時期で受けるというのが、大きいポイントではないかと思っている。
	公立幼稚園の就園率が高いところは当然、いろんな理由があると思うが、私立へ行かれる子どもさん、保育所へ行かれる子どもさんが多くなつてくると、公立幼稚園の就園率は下がつてくると思う。逆の場合は上がつてくる。高い地域で、地域でまだどこにも行つていない1,450人の中の子どもたちを3歳児で受け入れたいという気持ちでこの案を出させていただいている。
委 員	お気持ちはよく分かるし、みんなそのつもりだと思う。問題は、示し方の問題であつて、7ページにしても「3歳児保育の実施が望ましい幼稚園の計画」とぽんと出てしまうと、一人歩きするので、少なくとも「案」と入れて、なおかつ、実施に当たつては、近隣の地域とか、私立幼稚園、保育園等との協議を必ずするという旨を追加する。計画は計画である。案としてはある。ただ、具体的なものが出来ば出るほど、それを実施してしまうのだと見られてしまうので、そのところをできるだけ配慮して。今の

1, 450人を何とかしたいという気持ちはみんな同じであるので、公立でやるなどということは、どなたもおっしゃっているのではなく、必要なところにはどんどんつくっていくべきだというお考えだと思う。問題は、進め方というところをちょっと配慮して、地域の実情、特に地元の私立幼稚園、保育園等々のこととも言葉に書いて、「協議しながら計画を進めていく。」といった感じで書かれるとよい。基準は基準なので。6ページの一番下の行にしても「上記の基準を実施していく」とあるが、もう少し仮定的に書くと、「もし仮に実施するとすれば、こういう風になります。」というように言わればよいが、なんか「始めからやるぞ。」という感じで書かれてしまうと、「必ずこの地区にはこれだけする」とみえてしまう。基準は基準である。四角の枠の中は、削らなくてよいと思う。やろうとするなら、これが基準になる。この基準を実施するとすれば、これだけのものがいるようになるだろう。しかし、実際にやるかどうかの問題については、よく注意をしてする。ということであれば、この基準はあってもいいと思う。あるいは、具体的な幼稚園の名前が出ることも「案」として出るならまだいいと思う。今、これを土台にしてこれを進めていくぞ、という色合いが強すぎるので、ご批判がたくさんあるのだと思う。ここの3歳児のところは特に、統廃合の問題と同じように、地域とか私立の幼稚園、関係者の意見をよく考慮して実施するということを入れなくてはならない。

会長 今、ご意見が出たが、いかがだろう。

委員 真っ当な意見だと思う。ここでは、台所事情を言うなということだが、もう一度言う。それならば、最初に3歳児保育を公立がする時に、我々のところを含めて、皆同じ保育料でやってほしい。後で、収入に満たないところには、主として就園奨励のような形で・・・今でも出ていると思うが、返したらどうか。それなら、我々もすべて一緒にしよう。千何百人来たい人は行ける。ただ、公立に行っても、収入のよいお宅は、保育料は私立と同じ。という風なかたちをとれば。これは、私は最初からお願いしている。ならば、今の話はないと思う。行きたい人は行けるし、行かない人はもう行かなくてよい。ただ、あとはお金の問題だけ。ここでは、そのお金の問題は言わないということなので。ここは、個人として来ていないので、私の意見もあるが、ほとんど団体としての意見である。

会長 今出たご意見をどのように考えるか。ここは、私立幼稚園を代表して来ているという立場ではないだろう。市が、私立ではなくて、倉敷市が3歳児保育なら3歳児保育、適正配置なら適正配置をどのようにするのかという超個人的なもの。本当の魅力ある幼稚園教育を公としてはどういうことができるのか、話し合われる場であると思う。低説な答申にするなら、することはない。今まで協議して、せっかく幼稚園の基準として三つ、協議してここまで来た。これは何だったの？実はこれに基づけばこういうことになるのではないか？つまり、園は当然名前が出るであろう。これを出さないなら、この基準は何だったの？もちろん、年次計画の形で、「22年度はこう、23年度から26年度はこう」ということについて、この部分をもう少し詳しく検討していこう。」というのなら話は分かる。でも、3年近くかけて一生懸命に「3歳児保育はこうありたい。」「こういったニーズもあるのではないか。」という中で話し合ってきたことが、「答申したらこれは困るな。」と。最終的な配慮として、地域の考え方とかをちゃんと聞きながら3歳児保育を置くというようにやっていただかないと、教育行政の方も困るだろうし、早く実施してほしいと最初に書いていたりしているのだから。それが結局手に付かない、ということになるのではないか。基準を立てたなら、これに見合う実施計画はこういうものになるというのも、固有名詞を出したらいけないというのではなく、出してあげないと答申の内容にならないだろう。それでないと、実質的なものは何もないということになる。私は出す必要がある、と一委員として、会長ではなく、一委員としてそのように申し上げたい。付言すべきことは付言するとして。そうでないと、何も意味のない答申になるのではないかと思う。

委員 今、委員が私立幼稚園15園の代表ということで言われたが、公立幼稚園保護者の意見とすれば、まず、この3歳児保育に関しては、以前、陳情という形で署名を集めた。この署名というのは、公立幼稚園に子どもを通わせている保護者はもちろん、地域住民の方も入っていただいている。その何万という署名をもってこれが始まった。署名をした人たちは、署名はしたけれど、それから倉敷市として3歳児保育に関してどういう風に答を出してくれているのか、そういう声も聞くので、そこで3年をかけてこの答申をやるというのは長いと思うが、今、やっとこさ、ここまで出てきた。その中で、具体的な園名もあ

がっているが、これを踏まえて、前回の答申のときもそうであったが、私立の幼稚園に配慮してというのは当然のことだと思う。ただ、具体的に園名があがっても、この計画では最終10年後である。今のこの時代、5年先もどうなっているか誰も分からることで、極端な話すれば、幼児教育の義務教育化の話もあるし、高校が無償化という形で動いている。以前の政権の時に、幼児教育の無償化という話があがっていたが、そういうことが、政権を踏まえてどういう風に変わっていくか。というのはこの計画の10年後というのは、全然分からない話で、そういったことを考えた時に、10年後の計画をここには出しているが、たちまち10年先にこのままの状態でいくはずは、絶対にない。それから今の少子化問題にしてもどうころがっていくかわからないということで、今できる限りのことをしておくのが、答申として当然あるべき姿だろう。幼稚園のすぐそばの私立幼稚園に通っている保護者も多いので、市としては子どもを第一に考えた時に、その私立の幼稚園がどうこういうのも問題である。そのへんのことも踏まえて「地域性」という文言を加えて、なおかつ、これはあくまで、理想的な目標だというような部分で明記した形での答申を早く出さないと、いつまでもこの会をしていても長すぎる感じがする。それからこれは、倉敷市だけの問題ではなくて、日本全国のこととして、公立幼稚園はどこの県も園児が減っている状況だし、私立の幼稚園にしても園児数確保に躍起になっているし、その反面保育園は待機が多いという問題がある。そこで、倉敷市は全国に先駆けて「こういう考え方で、こういう答申を出して進みます。」というのは、一つの市で50園からあるのは全国でもないので、そんなところでは、あくまで公立幼稚園のあり方という意味からすれば、リーダーシップをもって取り組むべき市だと思っている。そのへんのことを踏まえて文言を直しながら、なおかつ3歳児保育を頭ごなしに「いらない。」という形にもっていかないようにしていけばいいのかと思う。

会長

この答申（案）をサポートされるご意見かと思う。あとがきの部分に、私立幼稚園のことが書いていないという説があるわけだが、「私立幼稚園就園奨励費等を含めて」と、そこにはそういう文言が入っているわけで、こここの部分だけを非常に膨らませて、たくさん説明を加えてというのはおかしい。教員の資質を向上させる、正規の採用を高くしていくという話もあった。さらに、私立幼稚園がたくさんの貢献をされてきたと思うし役割を果たしてこられたと思うが、これが将来にわたって、今までの権益をそのまま維持するということではなくて、競争的な環境の中で、3歳児保育をどうするのかという、私立幼稚園は私立幼稚園で、自分たちの園の魅力を出して子どもを獲得する努力をしないと、今までの有り様でいいとは思えない。公としてできるもの倉敷市が、何ができるのかという中で、私たちはここで明文化するものであって、それを答申する。しかし、配慮も必要だという中で、私立についても多少触れておく。あの文言でよいと思う。もちろんそれだけではなくて、今、国の教育政策が揺れ動く中で、そこにもう一言言葉を加えながら国の教育政策の動向を勘案しながら、こうやっていくという感じ。我々は10年後先のことを考えてやっていくが、正直分からぬ。しかし、国の政策が分からぬが、それもこの中に入れながら、10年間のスパンでもって、展望をもって答申するというあとがきにすれば十分だと思う。

委員

10年どころか1年先も分からぬ日本である。この中で、計画を出しておけばということであるが、園の名前だとか、これをしてしまうと、それこそこれが一人歩きする可能性があるということはその通りだと思う。6ページのイ新設する幼稚園の基準の枠だが、これが出ていれば、これが審議会の基準であって、具体まで出してしまは必要はない。公立幼稚園だけを出してしまふと、保育園との問題、私立幼稚園との問題、これからは全部をひっくるめたものが出てこないと。3歳児保育を幼稚園ですれば、今の中学校、小学校が荒れているのが、早くから教育するのがいい、確かにそうであろう。教育委員会は、3歳児保育を公立幼稚園でやりたいというのが唯一の願いであるような形で強硬に行っているような感じがする。私は、名前まで出すべきではないと思う。6ページの枠まで十分だと思う。

会長

この枠の基準の三つの項目を押さえれば「それでは、実施に当たってどうなるのか？」というようになれば、具体はこうなのだろう。現実におろせばこうなのだと、これを協議会の方で出しておかないと、意味をなさない。これが一人歩きするというのではなくて、行政の方たちがこれを基にしながら地域の方とか、地区にある幼稚園の方とかと議論しながら進められていくわけで、どこから手を付けてよいか分からぬ。前回の22年度までの実施計画の中で、幼稚園の3歳児保育をやっていくという中で、どういった所へ幼稚園がつくられていったのか知つておられるか。地域の方、私立幼稚園のことを考

て非常にへんぴな所におかれている。そんなことをやっていいわけないと思う。緊急性がない所だけに幼稚園をおくとかいう形の答申をしてどうなるのか。やっぱりニーズが高い所においていくことが必要だろう。こういう拠り所をつくっておかないと、教育行政の側も話が始まるまい。どこでもいいという形で3歳児保育の幼稚園をつくっていくのか?そんな答申をしたくあるまい。

委員 今の話からいければ、ちょっとおかしいのは、特別支援教育の所も、2ページの一番下では、「未設置の地域に新設し」とあるが、この未設置の地域も全部出しておかないと。こちらのところでは「未設置の地域に新設し」とだけ書き、この次の3歳児のところでは書かないとおかしいというのでは、答申として一貫性がないのではないか。

会長 もしそうであるならば、一貫性をもたせて、名前を書きましょう。

委員 そのような形までやれというのではなくて、こういう方向でというラインを出してあげれば。何年は何々というような形のもの、名前が出てくるとそれが一人歩きするのがこの世界だと思う。

会長 一貫性をもたせるというので、特別支援のことも必要であるというのはいいことである。どういう具合にこの案を実施していくのかという形の指針が出てくるというのは、行政の方も助かると思うし、我々が協議したことは、具体的な案が出てくるわけで、特別支援のところに名前がないではないかというのであれば、今見えているところを懇切に説明しないといけない。後退するのではなくて、前進する形で、特別支援のところにないのだから幼稚園(3歳児保育)も出す必要がないというのではなくて、幼稚園(3歳児保育)を出すのなら特別支援も出そうとかいう方向で議論が詰められた方がいいかと思う。

委員 出されるというなら、2ページのところも出せばいいのだが。園の名前が出るのはいいのだが、子どもを公平に扱うのではなくやっていくのは、公立の幼稚園だけよくする、公立の幼稚園に行く子だけいい形になっているというのが、私が一貫して話していることである。あの中でここは答申できないと言われたが、私立幼稚園に行く子と公立幼稚園に行く子との差は何かということになると、絶対に金額である。そのところは何にもさわらないで、このようなことが先に歩いてしまうと、倉敷市として子どもを公平にやろうということにはならない。同じ倉敷市の子どもであるとはならない。だから、公立幼稚園、私立幼稚園の子どもたちが公平になるように考えることが必要ではないか。公私立の保育園は、所得によって保育料は一緒だから、これは非常にいい制度だと思うが、幼稚園は違う。少しでも近づけるような努力が出てこないと、差がもっと聞くようと思える。教育委員会は、前へ進めたいのかもしれないが、ここで名前を出し、具体的に何年に何、そしてどこどこ、というのは行き過ぎだと思う。

委員 今、公立幼稚園だけがいいような答申と言われたが、3年保育に限って言えば、国も3歳児からすることが望ましいと。そして、小さいときから集団生活に慣らしていくことが望ましいというのは、文科省、学識のある方もおっしゃるというのは事実。それから、私立の幼稚園も何年も前から3歳児保育をして、効果はあるというようなことを言われている。公立ですでに3歳児保育をしている園の園長先生あたりも、いいことだという認識でおられる。ということは、幼稚園に通わせたい保護者に対して、すでにしている園、私立がしているいいことを、今できていない園がしようとするが、公立のその園だけのためというのではなく、みんながいいことだと認めているのであれば、できていない公立の幼稚園は、それに向けてすべきではないだろうか。3歳児保育がそろえれば、これが公平な教育のあり方だと思う。当然、私立の幼稚園と公立の幼稚園との差というのは、お金のこと、これは当然あろうと思うが、これは今のこの会ではなく、また別の会で話をするべきではないだろうか。あくまで、3歳児保育が大切だということを全国で認めている中で、それができていない公立幼稚園が、3歳児保育のよさが実証され、それに向けていこうとしているわけだから、理想を言えば公立幼稚園もすべて3歳児保育を行い、それから私立と公立のお金の問題の差をなくすべく、クリアできればいいのだが。そうなれば、私立と公立の区別化というのが全くなくなってしまって、それが現実問題となれば、逆に私立の幼稚園の方が大変な苦労を背負うのではないかと思う。公立だけのためのというのは、ちょっとおかしいのかと。全ていいとみなが認めているのだから。そのためにできていない公立幼稚園が、できる範囲で、行政などのお金の問題もあるだろうから、できる範囲で理想に近付けていくというのは、あくまで公的な教育の

あり方ではないかと思う。

委員 6ページ上から3行目「3歳児保育を実施する上で障がいのある幼児のその受け入れの方法を研究しながら取り組むことが重要であると考える。」これを消した方がいいのではないかとおっしゃっていたが、私はこれは入れるべきだと思う。なぜ、3歳児保育のところで言っているかというと、公立の幼稚園だったら、障がいのある子を受け入れてくれ、支援員さんがいて、3歳児から指導を受けた人は、小学校になって少しそくなってきてている。これは、早めに対応したからだと、現実に見させていただいている。最近特に発達障害とか学習障害などいろいろな障がいを抱えているお子さんがものすごく増えている。昔はそれを障がいとは言っていたなかったのかもしれないが、そういう人が幼稚園指導教室へすごく行って、今担当されている先生方もすごく大変な状態で、順番待ちのような状態になったりしている。相談を受けるのに。そういうのに、コーディネーターを付けるという話は、本当に早めに答申を出して、早急にしていただくような形をとっていただくのが、現実の問題だと思う。また、3歳児について、みなさん公平に扱わなければいけないとかおっしゃるが、公立が負の部分というのか、そういう部分を大事にしてもらえないかから公立ではないと思う。私立の方に、障がいのある子どもはあまり行っていないと思う。公立の幼稚園にはそういう子どもさんが結構行っていて、親御さんも助かっている人が多い。現実としては、早めに答申を出していただきたいというのが希望である。

会長 「ただし」以降を生かすということ。3歳児を幼稚園に入れて教育をするということはとても大事だから、3歳児保育を各園に設けるということは、いいことであって、足を引っ張ることはないというご意見だったと思う。

委員 3歳児保育を公立がするのがだめだというのでは決してない。保育園は公平に入れようになっているが、幼稚園はなっていないので、それを公平にするべきだというのを言っている。公平になって、私立に行こうが、公立に行こうが、それは親御さんが選ばれることである。私立はそれなりの魅力を出して私立の力で頑張れと言ってしまうのは、ちょっと冷たいのではないか。行政がもっと同じ倉敷の子に公平にしてあげるべきだと毎回言っているつもりだ。保育園の方も一生懸命に頑張っておられる。幼稚園の3歳児教育だけが上へ行って、学校が荒れるのを助けるとのと違う。保育園も一生懸命やっておられる。もっと小さい時から集団教育をされるということを理解している。
私は、公立も私立も保育園も運動会や入園式、卒業式にも伺う。しかし、公立には障がい者の方がおられて私立にはおられないというのは、どうか。運動会で、失礼であるが「発達障害、多動性のお子さんかな。」と思って見させていただくお子さんは、両方にたくさんおられる。決して入れていないんじゃないと思う。PTAの委員さんそのへんはいかがか?私立の方では入れていないのか?

委員 いや、入れている。人数までは把握していないけれど、「だめですよ。」というようなことは、一切言っていない。

委員 おられる。公立だけが受けているわけではない。

会長 多少理解の相違があったようだ。

<第3次幼稚園教育振興計画要項配布>

会長 2の計画期間及び目標の条文からとられたということ。

委員 3の整備方針の(2)である。公立だけで、計画をつくってはいけないということ。私立も一緒に考えてくださいということ。

会長 「公立及び私立」というのをあの文言の上に、つまり「入園を希望するすべての3~5歳児」というところに冠すれば、二つの条項の方針とか目標を加味した形のことになるか、と思う。この条文を全部書くことはないと思う。

- 委員 3の(2)ということになれば、ここで公立だけを一生懸命に討議していること自体がおかしいということになる。
- 会長 何度も堂々巡りするのだが、この協議会で諮問されていることについて言うならば、市立の幼稚園にかかわってどうかということを答申すべきことであって、こういうのは別個にあるというのを議員さんの方から「こういうのをつくれ。」とむしろ言ってほしい。「これではいかんではないか。」ということを議会の方で、つまり「こういう協議会をつくって、また新たに考えていきましょう。」というのをやっていただかないと。「公平というと何が一番問題か。」「金が問題だ。」というのなら、本当に別個に市議会で言ってほしい。私は、最初に申し上げたように金だけの問題ではないと思う。私立幼稚園と公立幼稚園が果たすべき、つまり、魅力の出し方については当然違うわけで、そこまで、公立の考え方でもって「20人学級をやりなさい。」ということを言ったら、「それは、えらい迷惑だ。」ということになると思うんで、それは場を変えてご協議願うということ。
- 委員 会長さんは毎回議会の方でとおっしゃるが、このことを文教委員会に出そうと思っても、今、協議会の途中なので途中のことを「これが理想なのです。」と文教委員会に出してしまったら、それはまたおかしなことになる。終わらなければ出せないと思っているので、議会には出していない。終われば、もし、私が思っているのと違うようなことになるなら、文教委員会に出さなければならぬと思っている。今途中で、議会に発表するわけにいかない。協議会が終わってしまった時に、偏ったというか、あまりにも行き過ぎていたら、それが錦の御旗になってしまったら、今度(議会に)出してみても「答申がこうではないか。」となる。答申というのは、役所とすればせっかく審議会をつくったのだから尊重しようとする。そのジレンマに陥っているのが一つ。
それからもう一つ言いたいのは、保育園のこと。今、いくつか、公立の保育園を私立に、民間に委託している。公設民営がどんどん進んでいる。7園。最終的には、建物や敷地やなんかも全部民営に移す。公立でしたら金がかかることによって経費削減というのが、一つの流れである。ところが、ここで一生懸命にやっているのは、それを公立の方につくっていこうということなので、流れと違うのではないか。それから、「市の方針として、できるだけ民間を圧迫しないようにいっています。」というのが、いつも議会の答弁である。例えば、市営駐車場では、駐車料の問題が出てきたら、市は安くできるが、周りの民間の駐車場が困るので、下げられないというのが答えである。民間や私立を圧迫しないようにしようというのが市の方針である。そこと少し違うのではないかというのが、ここへ出させていただいたての考え方である。
- 会長 ご意見は、常々同じご意見なのだろうと思う。そこは、財政の問題であって、我々が協議できない、足を踏み入れられない、手を入れられない部分だと思う。我々が答申をしても、行政の側は、一生懸命遂行しようとするだろう。でも現実の問題として、財政的に「それはできない。」ということもあるかも知れない。でも、我々は我々として、魅力のある答申を、3歳児保育にてもやっておきたい。そういう思いの中での答申であると思う。それを、先に「財政が逼迫するからこうだ。」ということではなくて、国の情勢、市の情勢も踏まえながら、最終的にどういう具合にできるのか。それは、言葉が過ぎるかも知れないが、我々が関与するところではない。どういう具合に行政がなるのか、それは見えないところがいっぱいあって、でも、倉敷市として、3歳児保育にても適正配置にしてもこうありたいということを語っておくことが、答申ではないか。私自身は終始一貫そのように理解している。そういう答申だとだめなのだろうか。
- 委員 これは収集がつかない。本文では、あくまでも倉敷市立幼稚園のことを考える。ただ、あとがきには、もう少し手厚く、この中で議論されたことを書いてほしいというのが、私の意見。
- 会長 そういうことでもって、あとがきの部分にもう少し膨らみをもたせる。出た意見をそこに網羅すれば、大変なことになるかと思う。今まで出てきた議論の中で確かに「私立幼稚園のことを考えなさい。」というのは、非常に声高らかに何度も言われてきた。しかしながら、「それに甘んじてもいいのかどうか。」というのも、私自身何度も言ったが、競争的な環境の中において、私立幼稚園は私立幼稚園

で魅力を出しなさい、公立幼稚園は公立幼稚園として練られる分はこのようなものであろう、という形で答申するのだから。それも逆に盛り込んでほしいと思ったりもする。文言としては、何が問題かと言えば、金が問題だというのだから、その補助をどのようにするのか、支援をどうするのかというあたりを書いておけばいいのではないかと。もう一言盛り込むと、国の動向というか、無償化になったりしたら、このことはなんでもない、どこでも一緒になるということもある。それは、1年後に来るか、3年後に来るか全く分からないので、盛り込めない。だから、非常に抽象的な言葉になるが、支援をどうするか、あるいは、国の教育行政の動向も考えるということも勘案して、さらに柔軟に施策を実施してほしいと申し上げるしかないだろう。

委員 市立幼稚園だけで、倉敷市全体の子どものことを議論するというのは、限界を感じているという、問題提起をすればよいのではないか。

委員 これは今後の市行政の方針になっていって、その意味でもある程度のところまで具体像を示すというのは、大変いいことなのだが、行政側にとって具体的なモデルというのは、ある程度の財政当局との話し合い等が行われてやれる目処が立っていないと、逆に行政が縛られる。例えば「〇幼稚園で22年度にやりましょう。」という具体案が出てくると、それに対して、財政的な措置の目処がある程度立っていないと。書いたは、金がもらえない、では市民が怒る。出たことは、逆に行政を縛ることになる。5年や10年先のことは、財政は分からぬから書いてもかまわないかも分からない。近々のところは、慎重に書かねばならない。市民が期待するのにできないではいけない。

もう1点は、これが外へ出ていくと、市民の期待や批判の気持ちがいろんなものを起こす。その意味でも、お金の問題だけでなく、実施のところまで書くのであれば、そこは腹をくくらないといけない。このような答申を書くときには、そのようなところまで書かないことが多い。むしろ、私が今まで参加したところでは、より具体的なところを書くことを審議会のメンバーが「よいですね。」行政側が「お金の目処が立たないので書きにくい。」と言うところが多かった。「こんなところまでやるぞ。」と、非常に積極的に事務局サイドからも書いてくれているというのは、驚きで見ている。財政当局等と、あるいは教育委員会をあげてやるという、また、市長の方針があつて、先の先まで考えているし、少なくとも平成22、23年度位までは、目処が立っているという基で書かれているかどうかである。そのへんが少し気になっているところである。

会長 統廃合とかいうのも一方で進む。財政的には、多少の見通しがある中での案であろうと思う。

委員 幼児期の教育というところから考へたときに、今とても大事だとみなさんおっしゃる。人格形成の基礎を培うのは幼児期からだということで、それで幼児期の教育を担っているのは、幼稚園と保育所という具合になっている。今、3歳児で、幼稚園の教育を受けたいと言っている方の要望がすごく多いと思う。幼稚園というのは、私立の幼稚園も公立の幼稚園もある。公立幼稚園に来られている保護者の要望とか、そういうものを見聞きするにつけて、非常に高いわけである。3歳児で幼稚園の教育を受けたいと（公立も私立も含めて）子どもたち、それを望むのは親御さんだが、その人たちの希望が叶えられるような方向に進んでほしい。なぜならば、その子どもたちが倉敷市を担うからだ。この答申がそちらの方に向いて進んでいくような内容であってほしい。

この会は、教育長さんから四つの討議してほしいという項目があるので、公立幼稚園に関するここをここで討議してみなさんからご意見をいただき、こういう風になってほしいというものを出す。それが全てというのではなく、そこに、私立幼稚園との関係であるとか、そういうものを加味しながら進めていくという方向で行って、それが、希望する3歳児の子どもたちが3歳児保育を受けられる方向に進んでいく答申であってほしい。ここの内容で、ある程度基準がないと物事が進まないとと思う。その時の流れは変わるかも分らないが、ある程度の基準がないと、何事も進まないし、判断もできない。基準は当然入れていただきたい。この基準を見れば、実施年度はみんなで考えないといけない部分もあるのかとも思うが、でも、早くしてほしいという気持ちもある。この園名、地区名というのは、基準と資料を見れば、自ずと出てくるものかと思うので、出していただきたいと思う。

会長 それこそ、幼稚園教育、3歳児保育の基本に立ち返った形の中で語られた、非常に貴重なご意見だと思

う。今、お話が出たが、基準についてこうした形で指示示そうというのと、更にそれを手掛かりとして、実際に実施するとすれば、こんな所が手始めに行われるのかという具体名、園名まで出さなければいけないのではないかというご意見が出た。もちろん、それは慎重にやるべきだろうということ、財政的なことも勘案しながら、これを出さないといけないのかと思う。こうした基準を書く、ただし以降も当然これに載せておく。あるいは、具体的に園名まで、基準に照らせば、こういうのだということを書き込む。実施年度については、もう少し検討を加えないといけないかも分からぬが、緊急性というか、ニーズから言えば、事務局の方が書いてくださっているこうした年度になるのかと思う。この年度とかいうことについては、後で検討を加えるにしても、こういった文言とか表とかいうものを出すことに、「まづい。」「だめだろ。」というご意見のある方は、もう一度伺いたい。今日はそのご意見を聞いて、とりあえずは、最終的には、この第2項までは、とりあえず共通理解できたということころまでして、おしまいにしたい。

委員 出すのが当たり前。事務局サイドが出したくないのはよくあるのだが、こんなに教育委員会の方が積極的に出しましょうとおっしゃっているのだから、それに反対する筋は何もないと思う。

会長 この基準に照らせば、こうなるだろ。ということは、我々が協議したことを加味しながらこういう表ができるのだと思う。そういう意味でこれを生かしていきたい。文言的には、地域の方とか多少付け加えることとかはあったかと。あるいは、年度についてもう少し見てみよう。私はとりあえず、緊急性という意味では、こうした年度になるのかと思うが、それは私の個人的な意見なので、後みなさんで検討を加えるということで、とりあえず、ここに書き加えていること、もちろん多少文言が加わる修正があるにしても、第2項までは、今日の協議会の中でとりあえず理解は得たということでもって、締めにさせていただいてよいか。

委員 2項までということは、一番下の表も入るということか。賛否をとっていくという形になるのか。教育委員会は何でここまで具体的にやらないといけないと思うのか。こういうものが出てきたら、これが一人歩きするのは分かっているではないか、議会の中で。責任をもってここまでやれるのか。ここまで。

事務局 先ほどから話が出ているように、3歳児保育を公立幼稚園でも進めていかなければならない。当然、答申で基準とかあるのだが、基準がある限りは、推し進めていくためには、具体的な計画もなくはいけないだろうということで、こういう案を示させていただいた。

会長 我々が協議会の中で議論してきたことは、本当に事務局の方がしっかりと対応された中で、こうした具体的が出てきたと思う。それがおかしいということは、我々が協議してきたことはどうしたのか、ということなのかと思う。特別支援のところと一貫性がないということで言うならば、そちらの方にも名前を出してもらうという方向でもって統一性をとって答申をしてもらう、という風に私は思う。賛否を問うて多数決でということは、ここで今必要か。

委員 とりにいっているのではない。賛否を問うかなんかないと、そのまま黙っている方もおられるので。もう時間ないので、再度就園率の問題なども、もう1回調べてみたいと思う。この表には、D幼稚園まであって、E幼稚園はない。

委員 それは、20人が見込めないから。

委員 どういうことから20人が見込めないのか。

事務局 それは、現在園児数が・・・

委員 そういうことも聞きたい。十分そこまで分かっていないから。会長、これはどっちみち終わっていないのだから、2項まではすんでしまったというのではなくて。一貫性のところまで戻るのなら、1対1のところもいかなければならぬだろうし、名前も出てこないといけないのだろうし。すんでしまったと

いうよりは、次回のところで継続すべきだと思う。

会長 協議が堂々巡りをして、あっちへ行ったりこっちに来たり、あるいは向こうに帰つたり、という形になるので、とりあえず、ここまで相容れたと共通理解を得ていきたい。今日の協議を踏まえて、次の協議会が開かれるということを私自身としては切望したい。今日話し合つたことは一体何だったのという、確かに様々な意見が出た中で、3歳児保育といったことを大事に考えたときに、市としてこういった方向で魅力のあるものをつくっていくためには、これ位の学級規模にしながら、あるいは先生方の質も上げていくとかいう中でこんなことしていくということを出しておきたい。もちろん、就園率についてもう一つ分からぬといふこともあった。就園率についても、ご説明があつてこういった理解でとりあえずはいいのかと、私自身は思ったのだが。まだ、残っているか。みなさん自身のご理解とかにかかわって。

ご発言がなかった方にも、もちろん、ご発言がほしいと思うのだが、とりあえずは、この議論の流れを理解した中で、「もう一回ここで言うことはない。」「同じ意見だ。」という形の中でご発言がなかったと思う。お一人お一人に発言を求めてということは、必要ないかと思う。それだけの方が、みなさん、ここへご出席だらうから。どうしても一言言わないといけないということがあれば、当然おっしゃるはずだから。とりあえずは、ご理解していただけたのかな、と私は理解したのだが。第2の項目にかかわりまして、どうなのだろうか。

あとがきについては、先ほどみなさんから出たので、もう少し説明を加えるとか、今日出てきたようなことについて多少文言を膨らませるという形の中で、答申に謳い込んでいくことは出たので、どういった言葉にするか当然出てくるので、そこについてはもう一度協議する。

委員 「案」は入れるのか。

会長 もちろん。こういった基準でいくと、こうした案ができるかなという形で、とりあえず「案」は入れる。表も出すということでもってご理解いただきたい。

委員 かつてこの協議会を始める前に、名古屋市に視察に行った。3歳児のところで私立にできるだけ影響を与えないために、「4、5歳児のところの定員減までやって、その分を3歳児に回してください」ということで、私立と本当に協議をしている。3歳で行きたいという要望があれば、「民間の方でこういう所が空いていますよ。」という情報まで、市の教育委員会が出す。定員が二百何十も空いている状態のままで放っておいて、公立の3歳児をやろうなどとは言えない。そこまでのことを全部やった上で、行くか行かないかは分からぬが、「これだけ私立は空いているんです。」ということを市の教育委員会の方でちゃんと広報して、「私立の幼稚園の方に入ってくださいね。」ということまでやりながら、徐々に公立の方も広げてきた。幼稚園の歴史が私立にお世話になりながら、こういう風に発展してきたという歴史的なことがある。市の教育委員会は、私立が250人も空いているのに何もないままきているのかという気がして仕方ない。私立の方がある程度埋まつていて、なおかつ経済的な問題や、まだニーズがあるということ、多分もっとあると思うが、その分については公立でやりましょうということで、折り合いがついてくると思う。3歳児保育が始まつてからどの位の配慮を教育委員会がしてきたのかと少し心配になった。かつて、そういう視察までやり、私立に配慮しながら、どこにどの位空いているかという情報をもらつたら、教育委員会は広報ぐらいは当然やっていなくてはいけないことだと思う。

事務局 窓口対応で3歳児保育をどこでやっているかとか、あるいは電話対応でということで、公立幼稚園では3歳児保育を実施している園が少ないので、私立幼稚園のこちらの園とか、この辺にこういった園があるとかということで、市民の方への情報提供は、その都度やっているので、そこはご理解いただきたい。

会長 まるっきり関知しないというのではなくて、市の方も対応しているということ。
今日はとりあえず第2項までの共通の理解。文言とか訂正があつたり、部分的な修正があつたりすることは思うが、長時間にわたり協議していただいた。次回は3番目4番目が中心になって、全部を見通した中で、もうこの協議会も解散の時期になるかと思う。今日の議論を決して風化させることなく、次回に臨んでほしいと思う。積み上げていくという協議にしていきたい。

3 その他
事務局からの事務連絡

4 学校教育部次長あいさつ

平成22年 2月 22日

倉敷市立幼稚園教育研究協議会

会長 森 熊男

